

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成27年3月13日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自平成26年11月1日 至平成27年1月31日）
【会社名】	インスペック株式会社
【英訳名】	inspec Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅原 雅史
【本店の所在の場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 富岡 喜栄子
【最寄りの連絡場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 富岡 喜栄子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 累計期間	第27期 第3四半期 累計期間	第26期
会計期間	自平成25年5月1日 至平成26年1月31日	自平成26年5月1日 至平成27年1月31日	自平成25年5月1日 至平成26年4月30日
売上高 (千円)	642,053	1,109,707	1,000,134
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	12,676	16,497	30,394
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失 ( ) (千円)	13,541	14,362	29,291
持分法を適用した場合の投資利 益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,441,941	485,400	1,616,847
発行済株式総数 (株)	2,008,400	2,601,300	2,601,300
純資産額 (千円)	99,316	517,566	494,770
総資産額 (千円)	846,625	1,849,528	1,260,392
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 金額 ( ) (円)	9.06	5.52	17.65
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	5.42	17.64
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.0	27.0	38.5

回次	第26期 第3四半期 会計期間	第27期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年11月1日 至平成26年1月31日	自平成26年11月1日 至平成27年1月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	13.00	35.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第26期第3四半期累計期間は潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
5. 当社は平成25年11月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割いたしました。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社は、医療関連機器の開発・製造・販売を目的として、バーチャルスライドシステム技術が集約している青森県弘前市に当社100%出資の子会社「テラ株式会社」を設立しております。

この結果、平成27年1月31日現在、当社グループは、当社と非連結子会社である台湾英視股份有限公司(英文名: Inspec Taiwan Inc.)及び弘前市の新会社との構成になりますが、新会社は稼働開始から間もないため、売上・利益に重要な影響を与えるまでに至っておりません。よって、当第3四半期累計期間においては連結対象にしておらず、セグメントは単一であり、区分の変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における世界経済は、米国では企業業績の改善や堅調な個人消費が継続しておりますが、アジア地域は、中国では経済成長率の鈍化がみられ、韓国では不透明感が増すなど地域全体での景気拡大ペースは緩やかなものとなりました。

国内経済は、政府による経済対策や金融政策により、企業収益や雇用情勢が改善されるなど緩やかな回復基調で推移しましたが、一方で消費税率引き上げに伴う個人消費の落ち込みや円安による原材料価格の上昇など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社が属する半導体関連業界におきましては、世界市場においてスマートフォンの販売数量が前年比2割増となるなど小型デバイス類は成長を持続しておりますが、半導体や重電機器の設備投資は、業界内の企業再編に基づく生産拠点の集約があり、また新興国の経済成長鈍化に伴って各企業が新規投資に慎重な姿勢を継続したため、事業環境は厳しいまま推移しております。

一方、当社は、検査装置事業分野以外への新規事業展開として医療関連機器事業に取り組んでおり当社100%出資の子会社「テラ株式会社」を設立しておりますが、取り組み開始から間もないため、売上・利益にそれほど大きな影響を与えるまでに至っており、当第3四半期累計期間においては重要性に乏しいため、四半期連結対象としておりません。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,109百万円（前年同四半期比72.8%増）、営業利益24百万円（前年同四半期比164.5%増）、経常利益16百万円（前年同四半期は経常損失12百万円）、四半期純利益14百万円（前年同四半期は四半期純損失13百万円）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産の部は、前事業年度末に比べ589百万円増加し、1,849百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金478百万円の増加、仕掛品76百万円の増加によるものであります。

負債の部では、前事業年度末に比べ566百万円増加し、1,331百万円となりました。これは主に、短期借入金303百万円の増加及び長期借入金97百万円の増加等によるものであります。

純資産の部では、前事業年度末に比べ22百万円増加し、517百万円となりました。これは主に、四半期純利益14百万円等の計上によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、89百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、生産、受注及び販売の実績が著しく変動しております。生産実績は1,232百万円（前年同四半期比53.8%増）、受注高は951百万円（前年同四半期比46.4%増）、受注残高は465百万円（前年同四半期比87.1%増）及び販売実績は1,109百万円（前年同四半期比72.8%増）となりました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,601,300	2,601,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100 株であります。
計	2,601,300	2,601,300	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年11月1日～ 平成27年1月31日	-	2,601,300	-	485,400	-	-

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,601,100	26,011	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	2,601,300	-	-
総株主の議決権	-	26,011	-

【自己株式等】

平成27年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年5月1日から平成27年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	367,656	338,510
受取手形及び売掛金	343,423	822,217
仕掛品	239,933	316,049
原材料及び貯蔵品	39,773	40,196
その他	19,589	31,585
流動資産合計	1,010,376	1,548,560
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	203,409	194,382
その他(純額)	27,145	67,117
有形固定資産合計	230,555	261,500
無形固定資産	6,607	6,940
投資その他の資産	12,853	32,526
固定資産合計	250,015	300,967
資産合計	1,260,392	1,849,528
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	144,347	200,687
短期借入金	-	303,040
1年内返済予定の長期借入金	128,508	151,032
未払法人税等	6,080	1,400
製品保証引当金	12,928	24,239
その他	43,961	125,161
流動負債合計	335,825	805,561
固定負債		
長期借入金	406,664	503,822
その他	23,131	22,577
固定負債合計	429,795	526,399
負債合計	765,621	1,331,961
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,616,847	485,400
資本剰余金	947,947	-
利益剰余金	2,079,393	14,362
株主資本合計	485,400	499,762
新株予約権	9,370	17,803
純資産合計	494,770	517,566
負債純資産合計	1,260,392	1,849,528

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日)
売上高	642,053	1,109,707
売上原価	378,279	744,284
売上総利益	263,774	365,422
販売費及び一般管理費	254,640	341,261
営業利益	9,134	24,161
営業外収益		
受取利息	3	83
補助金収入	75	5,053
その他	485	360
営業外収益合計	564	5,497
営業外費用		
支払利息	8,671	10,433
株式交付費	12,527	-
手形売却損	787	2,494
その他	388	232
営業外費用合計	22,375	13,160
経常利益又は経常損失( )	12,676	16,497
特別損失		
固定資産除却損	-	128
特別損失合計	-	128
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	12,676	16,368
法人税、住民税及び事業税	1,457	2,561
法人税等調整額	592	555
法人税等合計	864	2,006
四半期純利益又は四半期純損失( )	13,541	14,362

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 四半期貸借対照表関係 )

財務制限条項

前事業年度 ( 平成26年 4 月30日 )

長期借入金383,720千円 ( 1 年内返済予定分を含む ) には次の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触することとなった場合には、期限の利益を喪失するおそれがあります。

(1)各事業年度末日における純資産額が 193,700千円以下になったとき

(2)書面による事前承諾なしに、第三者に対して貸付、出資、保証を行ったとき

当第 3 四半期会計期間 ( 平成27年 1 月31日 )

長期借入金313,826千円 ( 1 年内返済予定分を含む ) には次の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触することとなった場合には、期限の利益を喪失するおそれがあります。

(1)各事業年度末日における純資産額が 193,700千円以下になったとき

(2)書面による事前承諾なしに、第三者に対して貸付、出資、保証を行ったとき

( 四半期損益計算書関係 )

前第 3 四半期累計期間 ( 自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 1 月31日 ) 及び当第 3 四半期累計期間 ( 自 平成26年 5 月 1 日 至 平成27年 1 月31日 )

当社では、主として顧客の増産が集中する第 4 四半期会計期間に需要が多く、第 4 四半期会計期間の売上高及び営業費用が著しく増加する傾向があります。

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費 ( 無形固定資産に係る償却費を含む。 ) は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 ( 自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 1 月31日 )	当第 3 四半期累計期間 ( 自 平成26年 5 月 1 日 至 平成27年 1 月31日 )
減価償却費	11,078千円	13,601千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年5月1日至平成26年1月31日)

- 1 配当金支払額  
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。
- 3 株主資本の金額の著しい変動  
当社は、平成25年10月22日の第三者割当増資の払込みにより、資本金、資本準備金がそれぞれ150,018千円ずつ増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が1,441,941千円、資本準備金が773,041千円となっております。

当第3四半期累計期間(自平成26年5月1日至平成27年1月31日)

- 1 配当金支払額  
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。
- 3 株主資本の金額の著しい変動  
当社は、平成26年7月25日開催の第26期定時株主総会決議により、平成26年8月29日をもって、資本金の額を1,131,446千円減少して485,400千円とし、資本準備金の額947,947千円を全額減少し、減少の合計金額2,079,393千円をその他資本剰余金に振替え、会社法第452条の規定に基づき資本金及び資本剰余金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金2,079,393千円を全額減少して繰越利益剰余金に振替え、欠損を補填しております。

(持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年5月1日至平成26年1月31日)

当社は、半導体検査装置の開発、製造、販売及び保守サービスを事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成26年5月1日至平成27年1月31日)

当社は、半導体検査装置の開発、製造、販売及び保守サービスを事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、当社は、医療関連機器の開発・製造・販売を目的として、バーチャルスライドシステムの技術が集約している青森県弘前市に当社100%出資の子会社「テラ株式会社」を設立しております。

この結果、平成27年1月31日現在、当社グループは、当社と非連結子会社である台湾英視股份有限公司(英文名: Inspec Taiwan Inc.)及び弘前市の新会社との構成になりますが、新会社は稼働開始から間もないため、売上・利益に重要な影響を与えるまでに至っておりません。よって、当第3四半期累計期間においては連結対象にしておらず、セグメントは単一であり、区分の変更はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成26年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年5月1日 至平成27年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	9円06銭	5円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	13,541	14,362
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	13,541	14,362
普通株式の期中平均株式数(株)	1,495,289	2,601,300
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	5円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	47,596
(うち新株予約権(株))	(-)	(47,596)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間は潜在株式は存在するものの四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益金額並びに普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年3月13日

インスペック株式会社  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 戸城 秀樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年5月1日から平成27年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、インスペック株式会社の平成27年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。